

# 「他者を理解すること」の歴史性 ——レーヴィットの共同相互存在論

東京大学大学院博士課程 大澤 真生

## 一 はじめに

本稿の目的は、『共同人間の役割における個人』(以下、『個人』と略する)におけるレーヴィットの『御意にまかせ』<sup>2</sup>(ピランデロ作の戯曲、一九一七年初演)解釈を手がかりに、共同相互存在(Miteinandersein)の歴史性にもとづく規範的なふるまいのありかたを、「他者を理解する」といういとなみにそくして読み解くことである。なお、ここで「共同相互存在の歴史性」と呼ぶものは共同相互存在の各人が負ってきた具体的な歴史、具体的な他者たちとの関係の歴史のことを指すこととする。

『個人』においてレーヴィットが展開する共同相互存在論は、人間存在を他者たちに対するふるまいの様式を通じて規定しようとするところみであった。他者に向かう行為としてのふるまいは、つねに、他者に対する個別の配慮をともなっている。私のふるまいが他者にどのような影響を及ぼすのか、そのことによって他者が私をどのように評価するのか。避けがたく生じる関係にそくした他者への配慮が、私自身のふるまう仕方をあらかじめ方向づけ、縛っている。

共同相互存在のふるまいの様式にともなうこうした他者への配慮は、他者に対する理解（あるいは誤解）にもとづいてなされている。他者を理解するということは、客観的事物の真理を認識することではなく、その他者がとり結んでいる関係にそくした有意義性、すなわち他者が負っている「役割」を解することである。とはいえ私たちは、なんらかの「役割」をつうじて他者と出会うさいに、非歴史的に、そのつど対応するふるまいの傾向のなかでのみ他者を理解しているわけではない。目の前に現にあらわれている他者の言動が理解できないとき、他者とのふるまいの対応が十全に果たされないうち、私たちはその言動やふるまいの原因をさかのぼって他者の過去のうちに求め、歴史的由来のなかでその真意を突きとめようとする。しかし、他者を理解することは真理を認識することではないのだから、他者の歴史を明かそうとする「ふるまい」そのものが他者に及ぼす影響もまた、無視することはできないはずである<sup>4</sup>。

『個人』第三節で展開する『御意にまかす』解釈において、レーヴィットは当該の戯曲の内部に「他者を理解すること」の二重の失敗を見てとっている。それは第一に他者のもつ関係（役割の規定性）を度外視し、他者を孤立的個人として理解しようとするこの失敗であり、第二に、上述したような、一種の「ふるまい」としての他者理解の失敗——他者のもつ関係を歴史的由来からつまびらかにしようとするこころみの失敗である。レーヴィットが示したこの二重の失敗を分析することをつうじて、「他者を理解すること」の規範的内実を明らかにすることが、本稿の課題となる。

『個人』において展開される共同相互存在論は、日常的にあらわれ、或る関係のなかで現に機能しているふるまいの呼応性に着目し、人間存在の関係規定的な行為の構造と、その行為連関をつうじた理解のありかたを基礎づけるものだった<sup>5</sup>。そうした議論の俎上に載せられていたのは、互いにそのつど、相手の応答的なふるまいを予測し、期待しうる、パターン化されたふるまいの構造である。そのため、ふるまいに対する顧慮は、一見する

とそのふるまいの原因を掘り崩す方向ではなく、結果を見通す方向へと働いているように思われる。しかし、『御意にまかす』解釈のなかで私たちが目撃することになるのはそれとは対照的に、非日常的で、理解しがたく、傍目には私たちの予測や期待の範疇を超えているように思われる或る奇妙な関係のありさまである。そこで、彼らを理解しようとする者たちは、彼らに彼ら自身の来歴を語らせることで、「語り」をひとつの、むしろ唯一の理解の手段として、彼らの「奇妙さ」を解き明かそうとする。『御意にまかす』解釈は、ふるまいの呼応性に着目した共同相互存在の構造分析を締めくくる節でありながら、その先に続く「互いに共に語りあうこと」としての共同相互存在の分析をいわば先取りするかたちで、歴史的文脈を他者たちから引きだす対話のありかたを私たちに提示している。本稿を通して、『個人』において相当の紙幅を割くこの箇所を、より意義ある仕方で見解を模索することとしたい。

本稿は以下の手順ですすむ。第一に、レーヴィットの『御意にまかす』解釈の位置づけとその具体的な内容を概観し、レーヴィットが共同相互存在としての他者を理解する手立てのひとつとして「関係の歴史」に着目していたことを確認する(一)。ここで明らかになるのは関係を度外視して他者を理解することの失敗である。第二に、歴史を手がかりにして他者を理解しようとするところのみが孕む、他者がとり結んでいる関係そのものを解消してしまう危険性について示す(三)。最後に、「私」の一貫性を訂正する存在としての他者という視点から、他者固有の関係を「私」が前提とする歴史的文脈に一方的に回収してしまうような理解のありかたとは異なる、もうひとつの他者理解の可能性を提示することとしたい(四)。

## 二 関係の歴史にもとづく他者理解

### ——ピランデッロ『御意にまかす』解釈を手がかりに

#### 二・一 共同相互存在の構造

ピランデッロの戯曲『御意にまかす (Così è (se vi pare))』をめぐる解釈を、レーヴィットはさしあたり共同相互存在の構造分析という文脈にそくして展開していく。「ピランデッロ『御意にまかす』における、自立化した。関係についての叙述の総括的分析」と題された第二三節は、第九節から始まる共同相互存在それ自体の内在的構造を解明する第二部第一編の最終節として位置づけられており、戯曲のなかで描かれる或る三人の主要人物の「関係にそくしたありかた」が、外部からは見通すことのできない閉鎖的な共同相互存在のモデルとして、ここでは主題的に取り上げられることになる。

生の諸関係のうちにあつて人間は、純粹で剥きだしの個人「それ自体」ではなく、関係に「そくした有意義性」という形式において——ペルソナとして——あらわれる。この認識が、ピランデッロの全芸術作品における偏執的な根本思想である。(一七四頁)

人間存在にとつて日常的な他者との出会いは、つねに諸関係の内部において果たされるのであつて、関係を欠いた剥きだしの「個人」と出会われることはない。関係はつねに有意義な規定性を帯びており、それは実質的な「他者」に対する役割」として関係項の各人に帰属する。そして、その規定性（＝役割）をつうじて初めて、私たちは

他者たちを（そして自分自身を）理解しているのである。人間存在が共同相互存在である以上、誰しもがこうした「関係にそくした理解」の構造からは逃れられない。たとえば教師が「教師として」理解されるのは、教師が生徒という他者に対して（生徒との関係にそくして）学問を教えるという役割を帯びている限りにおいてである。生徒との関係をいつさいもたない、あるいは生徒との関係を考慮して己れのふるまい方を選択したり、決定したりしえない者は、もはや他者たちに「教師として」理解されることはない。あるいは「教師の役割を果たさない教師として」理解されることになる。こうした共同相互存在の関係規定的なありかたについて、ピランデッロはまさに、関係を度外視して他者を理解しようとするところが失敗に終わるまでの過程をつうじて描きだそうとしているというのだ。

物語の詳細については立ち入らないが、戯曲『御意にまかす』のあらすじを以下、本稿の議論に必要な範囲で簡潔にまとめておく。

或る小さな町に三人の他国人、ポンザ氏・フローラ夫人・ポンザ夫人（便宜上この三人を以下、ポンザ氏Ⅱ P、フローラ夫人Ⅱ F、ポンザ夫人Ⅱ Xとする）<sup>7</sup> が移り住んでくる。彼らは町の住人たちの目には奇妙なものとして映るような或る特殊な関係を築きあげており、彼らの生活はたちまち町の住人たちの好奇心の的となる。その好奇心を原動力（動機）として、町の住人たちは彼らの関係の全貌を突き止めようとするが、PとFは三人の抱える事情について、特にXとの関係にかんして、両立しえない互いに矛盾した証言を述べて町の住人たちを混乱させる。なんでも、Fの証言によれば、Xは自分の娘であり、Pの一人目の妻であるが、これに対してPの主張によれば、Xは自分の二人目の妻であり、一人目の妻であるFの娘はすでに死んでいるというのである。<sup>9</sup>

町の住人たちはもはや、三人がこうした矛盾を抱えながらも円満な関係を維持している<sup>10</sup> ということのできない以上に、この決定的な矛盾そのものを解消したいという欲望にかられはじめる。つまりPにとってのXでもなく、

FにとつてのXでもなく、Xそれ自体について——Xは一体何者なのか？——知ろうとこころみるのである。そしてついに、住人たちはX本人に自身の「真実」を語らせようとするのだが、Xの主張は「真実」を求める住人たちの要求に応えるものではなかった。

X 「私にとつて私は誰でも——誰でもいいのです」

X 「私にとつて私は、ひとが私をそう考えたとおりの者なのです」(一八七頁)

物語の最終局面において強調されているのは、XがPとの関係にそくしてもつ役割(＝Pの妻)と、Fとの関係にそくしてもつ役割(＝Fの娘)という対立する二つの役割を同時に抱えているという事実(役割の重複)の奇妙さではない<sup>11)</sup>。前述のXのセリフにあらわれているように、Xはそれ自体としては何者であるとも説明することができず、すなわち孤立的な「個人」としては有意義な規定をいっさいもちえないということが、ここではより着目すべきことのありさまなのである。そしてこの物語の結末は、レーヴィットが先の共同相互存在論においてその構造を見通していた「関係規定的な人間存在」のイメージを私たちに強く喚起するものであった。

## 二・二 他者の関係の歴史

以上のように、レーヴィットは、「関係にそくした有意義性」をもつ共同相互存在の構造を先鋭化させた物語として『御意にまかせ』を読み解く。レーヴィットは、Xが自分自身について何ごとも語りだすことのできないような「血肉をそなえた人格」として登場したことをフィクショナルな「不条理」であるとしながらも、そこに表現されているXの非自立的なふるまいについてはむしろ、共同相互存在の本質として評価する。つまりXが自

分自身について一貫した解釈をもたないということは、自分自身が身を置いている事態についての発言そのものの不可能性を示しているのではなく、(何ごとかを発言するということも含めて) X自身のふるまいが他者との関係を欠いた状態では決定不能であるという、徹底した関係規定的な態度をある種象徴的に表現していると解するのである。

したがって町の住人たちはP・F・Xの関係を理解するに際して、彼らの関係にそくした有意義性を度外視し、それ自体としての真理を獲得しようとしたために、かえって彼らの築きあげている関係を見通せずに終わるといふ失敗を犯したことになる。こうした失敗を犯さないために、町の住人たちはどのようなアプローチで三人の関係を知るべきであったのか。何を知ろうとすれば、彼らについて知ることができたのか。レーヴィットは、P・F・Xの「関係の歴史」が戯曲の内部には描かれていないことに着目し、彼らの歴史的由来の不透明さが、彼らの取り結ぶ関係の奇妙さを生みだしていると指摘した。

ピランデッロは、存立する関係を存立しているものとして初めから叙述している一方で、その関係の歴史を背後に取り残している。(中略)三人の登場人物の関係はそのつどすでに閉ざされている世界というわけではない。相互性においてある明示的な存在がすべてそうであるように、歴史的にあやまつて、自立化したものであり、したがってまたより広い共同世界から切り離されて閉ざされたものである。(一九〇頁)

これまで<sup>12</sup>、レーヴィットがみいだした共同相互存在のふるまいの構造においては、各人は自身のふるまいを向ける他者について(そして他者に対峙している自分自身について)あらかじめその反応を顧慮することによって、ふるまいの仕方を決定していた。私たちは、たんに他者に対してなんらかの「役割」にそくしてふるまっている

ばかりではなく、他者の応答的なふるまいや、そのふるまいを為したさいに他者から受ける評価などをあらかじめ予期しつつふるまっているし、そうふるまわざるをえない。つまり、共同相互存在のふるまいの構造を成り立たせていたものは他者（の反応）の予測可能性であった。

この構造は理論的には非常に技巧を凝らしたものに見えるかもしれないが、たとえば事実的な諸関係がそのことによって必然的には明瞭なものとはならない場合であつても、きわめて日常的で自明な仕方で掌握され、遂行されている。或る者が他者をすでに知っていると思つていて、或る者は他者に対して知らず知らずのうちに、あらかじめ他者の期待される応答に回帰することである。（二六九頁）

「他者の期待される応答に回帰することである」とは、他者に対する或るふるまいを、他者の応答を受けると以前から（つまり自発的なふるまいを意図している段階で）すでに他者の応答を見こしつつかたちづくつていくということの意味している。<sup>13</sup>つまり、「私」のふるまいはたいいていの場合、他者の応答を予測できてしまうがゆえに、あらかじめ他者に、そして他者との関係に拘束されたものとしてあらわれてくるのである。

たとえば或る者Aが友人Bを食事に誘おうとするとき、AはBに対する「食事に誘う」というふるまいの以前にあらかじめ、「Bは現在多忙ではないか」「Bに迷惑だと思われまいだろうか」などの様々な顧慮をめぐらせた上で、その顧慮を自身のふるまいに反映させるだろう（多忙期を避けて誘うなど）。こうしたAのふるまいは、Bの返答を期待してなされる。そしてBも、誘いを受けるにしろ断るにしろ、なんらかの返答をAから期待されているということ踏まえて、誘いに返答するはずである。友人を食事に誘うという行為は、友人に対して返答を要求する。つまり、他者の返答という行為を予測し得て、初めて成り立つ。あるいはこのように明示的に個別



に対応する顧慮を働かせていなくとも、私たちの日常的なふるまいにはつねに予測可能な他者への顧慮が含まれているのである。<sup>14</sup>

P・F・Xの関係は、その関係の外部の人間たちからすれば、予測不可能な奇妙さに満ちている。それゆえ、日常的に「すでに知っている」と信じている「他者たちと同じような仕方、つまり自分たちが期待し、予測しうるような範囲でふるまいを返してくる他者たちと同様に、彼らを理解することはできない。しかし、もしもピラネッロが、P・F・Xの関係の歴史的由来について何かしら示していたのであれば、彼らがなぜ矛盾を抱えながら互いに平仄を合わせるに至ったのかを私たちは知ることができただろう。

整理しておこう。P・F・Xの関係には、大きく分けて二つの異なる奇妙さが存している。第一の奇妙さは前述した通り、Xが自分自身について何も語りえないということに集約される、三人の関係についての「真実」の不可知をめぐる奇妙さである。一方でこの奇妙さは、「関係にそくした有意義性」という共同相互存在の構造を先鋭化してあらわしたものであった。つまりそれは「関係」を度外視して他者を理解しようとするところみに起因する奇妙さである。第二の奇妙さは、反対に、この「関係」そのものをめぐってみいだされる。彼らはなぜ、こうした矛盾を抱えながらも互いに平仄を合わせているのか。彼らの「関係」とは何なのか。そしてこの「関係」をめぐる奇妙さを解き明かすためにこそ、共同相互存在の歴史が参照されなくてはならないのである。

### 三 閉ざされた関係の解消——『御意にまかす』におけるもうひとつの失敗

レーヴィットが指摘するように、P・F・Xの関係の歴史的由来について、ピラネッロは意図的に伏せつつ物語をすすめる。<sup>15</sup>とはいえそれは、P・F・Xの閉ざされた関係の外部にいる人間たちが、その関係について理

解するため、じっさいに作中においてP・F・Xの出自やその関係の成り立ち（歴史）を明かそうとところみていることの裏返しである。町の住人たちは三人にそれぞれ証言を迫り、そして、独自に三人にまつわる書類を集めようとする。彼らをこうした行動に駆り立てているのは、まさに三人の関係が「閉ざされている」——奇妙であるという事実であった。

閉ざされた世界を前にした場合に、その世界が解消〔Auflösung〕へと導かれうるような動機として示されるのは、共同世界とのかかわりにおいて、事実、この閉ざされた世界が調和していないということだけである。（一九〇頁）

共同相互存在は通常、他者に対する顧慮のもとで互いにあらかじめ他者の応答を見こしてふるまいうる、「関係にそくした対応の傾向（Tendenz verhältnismäßiger Entsprechung）」を有している。しかし、関係にそくした対応の傾向を見てとれないような共同相互存在を前にした場合、つまり関係の周囲に存する「共同世界<sup>16</sup>とのかかわりにおいて、事実、この閉ざされた世界が調和していない」という場合には、その「不調和（Unstimmigkeit）」の由来が示されないかぎり、閉ざされた他者たちの関係を理解することはできない。

他者の関係にみいだされる「不調和」が、閉ざされた世界を解消する動機となる。より広い共同世界の「関係にそくした対応の傾向」にそぐわない関係について、ひとはその「不調和」を解き明かしたいがために「関係の歴史」を探るのである。

たとえば「私」が、同級生Aと同級生Bが会話をしているところを目撃したとする。彼らは同級生どうしであるにもかかわらず、AがBに対して一方的に敬語をつかっており、「私」の目には奇妙に映る。同学年の友人関

係において、一方が他方に敬語をつかうのは、共同世界の「関係にそくした対応の傾向」に照らしてみれば、一種の「不調和」である。そこで彼らに尋ねてみると、じつはBは病気のために一年休学しており、AとBは去年まで同じサークル活動において先輩／後輩の関係を築いていたことが明らかとなる。こうしてAとBの友人関係としての「不調和」は、歴史的由来を知ることによって初めて、先輩／後輩の関係として共同世界の「調和」のなかに組み入れられることになるのである<sup>17</sup>。

しかしこのような、「不調和」を動機として閉ざされた関係の歴史を理解しようとするところみは、より広い共同世界の「調和」を前提としなくては成り立ちえない。前提にするとはつまり、閉ざされた世界の側をあらかじめ「歴史的にあやまって自立化した関係」とみなすということである。こうした態度に、前節ですでに示した「他者を理解すること」の失敗——「関係」を度外視して他者を理解しようとすることの失敗——とは異なる、もうひとつの失敗が存しているという点について、私たちは確認しておかなくてはならない。それは「関係」に目を向けるがゆえの失敗であり、他者を歴史的に理解しようとするところみの失敗である。

より広い共同世界にとって、或る閉ざされた関係が「不調和」なものとして映るということが、その閉ざされた世界そのものの「解消」の動機となる。このとき、「解消」とはたんに閉ざされた世界がより広い共同世界にとって理解可能なものとなるということを意味しているばかりではない。『御意にまかせ』においても、P・F・Xの関係はじつさい、外部の町の住人たちの好奇心によって攪乱されているのである。町の住人たちは彼らの真の歴史的由来を知ることが叶わなかったが、それでも、町の住人たちに「不調和」なものともみなされ、「不調和」なものとして好奇の目を向けられることですので、P・F・Xは関係の変容を迫られることになる。

舞台上の観衆（「町の住人たち」）は、自分に固有の意図とはまったく異なる仕方でも、発見する者となって

いる。観衆は三人の他者たちの世界に介入することで、三人自身に対して自分たちの世界の閉鎖性を明確にし、そのことでまた、その世界の歴史的な自明性を揺るがしている。(一九二頁)

町の住人たちはけっして彼らが意図したところのもの(≡P・F・Xの關係の歴史的由来)を発見したわけではない。しかし、P・F・Xからしてみれば、彼らは紛れもなく、その關係の外部の者たちによって暴かれ、発見されてしまったのである。三人の閉ざされた世界において「調和」していた彼らは、より広い共同世界がそれを「不調和」なものとしてみなしたことによつて、みずからもまた、自分たちの築きあげた關係を「不調和」なものとして自覚しなくてはならなくなる。加えて、三人の世界の成り立ちの由来、(三人にとつての)その「歴史的な自明性」は他者たちの侵犯によつて揺るがされ、新しくまた、より広い共同世界に対して説明可能なものとしてひらかれる必要性に迫られるのである。

#### 四 「私」の一貫性を打ち崩す他者——「不調和」を理解することは可能か

##### 四・一 「調和」と「不調和」

閉ざされた他者たちの關係の歴史的由来を理解するということは、その「不調和」を、彼らの外部にひろがっているより広い共同世界の「調和」のうちに引き入れようとすることである。ここでいう共同世界の「調和」とは共同相互存在が互いに關係にそくして配慮しあうことで有する「(ふるまいの)対応の傾向」のことを指している。つまりそれは他者を予測可能な存在として日常的なふるまいのパターンのなかで理解するということと等しい。

これに対して閉ざされた世界の「不調和」は、関係の外部から「対応の傾向」を見てとれないような共同相互存在のありかたを意味する。『御意にまかす』において「不調和」とみなされたP・F・Xの三人の関係は、ついに「対応の傾向」をみいだされることはなかったが、強引に「調和」のうちに引き入れようとされたことでじつと解消してしまふ。それはP・F・Xの三人が物語の終局において、町からの転居を願ひ出ていることに暗に表現されている。

ポンザ〔P〕 皆さんに関係したことです。それだから、私は此の町を立去りたいのです！〔中略〕この人たちの「慈善的行為」なるものは、すべてを救うべからざる危険と破滅に導かなくては、おしまいになりやしません——しかも私にとってそうなることは、此の上のない苦痛、この上のない犠牲なのです！〔ピランデルロ名作集』、二二二頁）

P・Fの双方は、相手が自分の主張と矛盾する主張をしているという悩ましい事態を、互いに「相手はX（との関係）に対して過つた妄想にとりつかれている」とみなして、解決している。こうした矛盾の解決の仕方は、町の住人たちからすれば病的なものであり、少なくともどちらか一方、あるいは双方ともに間違つた主張を重ねてみると、彼らは考える。しかし、どんなに外部の人間から見ても病的なものであつても、関係の内部にいる三人はこの関係に「同意」しており、穏やかに暮らしていたのだから、あたかも三人の異常な関係を心配するかのよう、あれこれと詮索をしてくる町の住人たちの「慈善的行為」は、彼らにとって耐えがたい苦痛というほかないものであつた。

レーヴィットは、閉ざされた関係の「不調和」を理解するということを、「調和」した共同世界の立場から「不

調和」を解消することであると考えた。しかし、それは結果的に、関係の外部の公共的な共同世界の「調和」を前提とし、そこで相互にふるまわれている「対応の傾向」に沿うように、閉ざされた関係の歴史を開示させようとする危険な点にもなりかねない。それは「不調和」を「不調和」として受け入れるということではなく、「不調和」に介入し、「不調和」を取り除くことで一貫して「調和」した世界を描きたそうとするところみななのである。そして「不調和」を理解するために歴史を知ろうとするこうした態度は時に、「不調和」の内部の者たちにとつては「調和」したものでありうるような独特の関係を壊し（解消し）、彼らに痛みを負わせるものであることを、レーヴィットは『御意にまかせ』解釈をつうじて示唆していたのである。

#### 四・二 「私」の一貫性と他者の「対応」

他者たちが築きあげた関係が、公共的な共同世界の側から見て「不調和」なものとしてあらわれているとき、その「不調和」を理解しようとする態度はしかし、本当に「不調和を解消する」という仕方ではか果たされないのだろうか。「調和」のもとにある他者は、「私」にとつて、その者の呼応するふるまいをあらかじめ予測しうるような存在であった。確かに、相互に相手の反応を予測しつつ顧慮しあうふるまいの構造は、レーヴィットの共同相互存在論において中心的な位置を占めるモチーフである。とはいえそのことは、他者の本質が一義的に、ふるまいの予測可能性にあるということを意味してはいない。むしろレーヴィットの共同相互存在論において他者は、「私」の予測を裏切り、「私」の一貫した思考を訂正しうる存在として規定されていた。

第一五節「関係によって規定される『出会い』<sup>18</sup>と『対応』」に、こうした他者の予測不可能性についての言及をみいだすことができる。この節においてレーヴィットは、「応じてー語ること」としての「対応(Entsprechung)」という概念について述べながら、関係のなかで他者が「私」にとつてどのような存在として現れるのかを明らかに

にしている。<sup>19</sup>

「対応」とは、他者が「私」に応じて語ることである。ここでとくに問題となっているのは、「私」が或ることがらについての「私」の思考を他者に対して語りだすという場面である。このとき「私」の思考に対して、他者が他者として応じて語るということは、他者が「私」を訂正するという仕方でのみ果たされる。なぜなら、他者だけが「私」の思考の一貫性 (Konsequenz) を「訂正する」ことによって打ち崩しうる存在者であり、「私の一貫性を打ち崩す」ということが「対応」における他者の他者性そのものだからである。

他者が「それについて」語るべきことは、他者をつうじて或る者の見解を豊かにし、それゆえことがらの見方を増大させるだけではない。或る者は他の者を訂正する、つまり両者は互いに訂正しあう。そしてこのように訂正しあうなかでそれについて語られているもの、つまりことがらそのものが正しく定立されるのである。(一五六頁)<sup>20</sup>

思考の一貫性とはただ思考が「みずからのうちに」閉ざされ、一致していることを表現しているに過ぎない。つまり、思考の一貫性が示しているのはただ、或る人が或ることがらについてみずからの見解を矛盾なく最後まで考えぬくことができるということに過ぎず、それはまさに、その者が他者のありうべき異議に対して己れを閉ざしてしまっているがゆえに可能なのである。(同上)

レーヴィットは他者の「対応」の概念を「ことがらを正しく定立する」ための手段としても、「私」の思考の一貫性を打ち崩し、「私」のうちに矛盾を芽生えさせるような、予期しえない異論や抗弁を提供しうるものとし

でも評価する。他者の訂正を経ていない「ことがら」の見解も、他者の抗弁から逃れた「私」の一貫した思考も、たんに「私」にとつてのみ矛盾なくあらわれているだけであって、それだけでは「他者」と分かちあうことのできる見解でも、他者に理解可能な思考でもありえない。「私」の思考の強度を高めるということは、むしろ、おのれの思考を他者たちとの討論の場にひらき、他者たちの審判にゆだねるといふことなのである。

「対応」の概念は他者たちとの規範的なコミュニケーションのあり方を私たちに呈示している。他者が「私」に対して異論を提出し、「私」を訂正しうる存在であるといふことは、「私」が他者の異論と訂正を受け入れる態度をとるといふことに等しい。それは、前提としてすでに持ち合わせていた「私」の思考の体系や方途のなかに他者を位置づけるのではなく、対話の場において新たに共にひとつの思考を形成するといふことである。そのとき、「私」の一貫した思考は他者によって中断され、いったんは一貫性を欠いた不確実なものとならざるをえない。しかしこの身を崩した「不確実さ」こそが、他者との対話においてのみ得られる積極的な価値なのである。<sup>21</sup>

#### 四・三 理解と文脈

こうした「対応」の概念を、今まで辿ってきた「他者を理解すること」の議論に当て嵌めてみるとどうなるだろうか。『御意にまかす』においては、他者たち(P・F・X)の関係の来歴を知る手立てが意図的に制限されており、本人たちの口から直接に語りだしてもらうよりほかに彼らを理解するための糸口は見つからない。<sup>22</sup>この仕掛けは戯曲をひとつの結末(X自身によるP・F・X関係の開示)へと方向づける役割を果たしているが、しかし、レーヴィットの所論においても「語り」そして「対応」としての対話は、特権的に豊かな理解のありかたをかたちづくるものである。レーヴィットはフンボルトの言葉を引きつつ、以下のように述べる。



或る者の語りがその者から他者の語りへと出てゆき、そして他者の語りからその者へと立ち返ることによって、共通に語られたことからの、特殊に「客観的な」規定性が生じる。理解とは、「分割できない一点において表象のありかたが一致すること」ではない。互いに共に作用する「思考圏 (Gedankensphäre)」が一致するということである。「中略」言葉が要求している意味は、その言葉にもとづいて語りかけられた者に對して「刺激」を、つまりひとつの「活気」を与えることであり、そのことによって語りかけられた者自身が共に意味をかたちづくるということである。(二〇七頁)

対話の目的はたんに「語り」の発話内容を伝達することではなく、その内容について他者の理解を得ることによって初めて果たされる。そして理解とは、一方的に伝達された「語り」(分割できない一点)を解するだけで達成されるのではなく、対話のなかで、当初の「語り」の意図や、その発言がなされるに至るまでの経緯や背景を汲みとり、文脈を含めて包括的に「語り」を受けとるということである。このとき、或る「語り」を位置づける文脈は、聞き手の側にあるのではなく、語り手の側にあるものであることに注意しなくてはならない。対話のなかで、聞き手は語り手の「語り」の周辺にひろがっている文脈の網の目を聞きとり、それをみずからのうちに再構築する。ここで述べられている「思考圏の一致」とは、語り手のうちにひろがる「語り」の文脈と、対話を通して聞き手のうちに構築された「語り手の文脈」とが対応することなのである。<sup>25</sup>

このような理解のありかたは、『御意にまかす』において町の住人たちがこころみている自己本位の理解とは対照的に、他者本位の理解のありかたであると言えるだろう。応じて語る「対応」において挫折する「私」の思考の一貫性が、「私」のぞくする共同世界を成り立たせている「調和」のことであるとすれば、「私」の一貫性を打ち倒す他者の訂正は、閉じた関係の「不調和」であるはずである。しかしそれが「不調和」として表出してい

るのは、「私」が前提として有している「調和」の文脈に定立したまま他者を理解しようとしている限りにおいてであって、他者たちの内部には「私」には知られざる文脈＝歴史が存している。ただたんに「私」の「調和」のうちに他者の「不調和」を一方的に引き入れようとするのではなく、「私」のもつ一貫性を他者のふるまいや発言の「訂正」に身をゆだねる態度をとることが、他者を理解するための本来的な糸口である。それは、他者が負ってきた歴史的な事情を、他者を「ことごと」として暴くための手段として扱わないために、私たちが直面する「不調和」に対してとるべき態度なのである。

## 五 結論にかえて——補論・理解の暴力性に抗して

以上の議論により、私たちはビランデッロ『御意にまかす』を、他者を理解するところが挫折に終わった事例のひとつとして見てとり、また、レーヴィットの『御意にまかす』解釈をつうじて、他者に他者自身の来歴を語らせるさいの「私」の規範的な態度を明らかにすることができた。他者が「私」にとって奇妙なふるまいをしているとき、そのふるまいは「私」がもつ文脈の一貫性＝「調和」に照らして「不調和」なものである。「私」は他者にそのふるまいの来歴を問う。そのさい、「語り」を他者に促すことになる。しかし、他者の「不調和」を、「私」の文脈を唯一の前提として解消してしまうことが、他者と共に語りあうことの目的であってはならない。他者に「語り」を促す目的は、たんにその発話内容を単独で理解するにとどまらず、他者の発話の文脈を理解することである。こうした他者理解のために、私たちには、自分自身のもつ文脈とその文脈からもたらされた「不調和」であるという他者に対するバイアスを、いったんは失効させる態度が求められることになる。

こうした対話の規範的態度は二九節において提示される「互いに共に聞くこと」の責任あるありかたとも関連

づけられる。レーヴィットはそこで、他者の「語り」を本来的に聞きとる態度として、他者に反論するという「抗した語りの傾向」を聞き手に対して禁じている。責任ある仕方では「語り」を聞くことはただ、そうした傾向から自分自身を解き放ち、そのうえで他者に「語り」を促さなくてはならない。そのとき、聞き手は他者を「不調和」なものとしてみなす規定性を排して他者の「語り」と向き合うことになるだろう。<sup>26</sup>

最後に、本稿では汲み尽くせなかった問題を補論として確認しておきたい。本稿で示した他者理解のモデルは、すでにその理解の動機として、他者が「不調和」なものであるという不当なみなしを含まざるをえないのではないか、という問題を依然として残しているように思われる。じっさい、レーヴィットが提示する対話における規範的な態度はすでに「対話」という場面に両者が積極的に参与していることを前提として成り立っている。つまり両者は、そのとき、対話をつうじて「他者の洞察を得ること」という共通の目的を有しているのである。<sup>27</sup>しかし、他者の歴史的由来を聞きとることを含む対話が、たとえ責任ある規範的態度のもとでなされるものであつたとしても、必ずしも他者たちがその対話に参加することを望むとは限らない。合意あるいは理解という共通目的をもった対話モデルを提示するかたわらで、「私」に理解されることを拒む他者が存在するという可能性について、レーヴィットがどの程度まで想定していたかは『個人』内在的には疑問が残る。とはいえ、こうした想定の下落は、対話が他者に対して歴史的由来の開示を暴力的に要求するものであるということを意味しているわけではない。対話以前に、何よりもまず、閉ざされた他者たちの側の要求に耳を傾けることが他者理解を目的とする者にとって求められる姿勢である。<sup>28</sup>

## 註

- 1 本稿の引用は特に注記がない限りすべて『共同人間の役割における個人』からの試訳である。Karl Löwith, *Das Individuum in der Rolle des Menschen*, VERLAG KARL ALBER, 2013. をめい、引用末尾に該当の頁数を示す。
- 2 邦題は『ランデルロ名作集』所収「御意にまかす」(岩田豊雄訳)に準ずる。レーヴィットは原題(Coste (se vi pare))を忠実に訳せば「それがあなたたちにそうあらわれ、限りににおいて——その通りである」となるとしている(一七五頁)。
- 3 こうした関係规定的な役割を負った者として出会われる人間存在のありようが「ペルソナ (persona)」と呼ばれる(二四一頁)。ペルソナとして出会われる他者たちは例えば「親として」「教師として」、なんらかの対他的な役割の規定性のなかで他者に理解されると同時に、そうした役割を負った者として自分自身を理解している。つまり、役割は対他的にも対自的にも有意義な「理解の方向づけ」をもたらすのである。
- 4 『個人』においてレーヴィットが明示的に人間存在の歴史性ないし共同相互存在の歴史的生に触れる箇所は少なく、わずかにデイルタイを引いて論じるところとどまる。それも、個人のいわば縦軸の伝記的生に着目する仕方ではなく(伝記的生もまた同時代に生きる他者たちとの連関のうちにある)、人間存在の同時代的な共同的生のありかたを強調するためであった。『精神科学における歴史的世界の構成の統編の構想』(『デイルタイ全集』四卷所収)から、レーヴィットは人間の共同性が歴史的に客観化したものとしての「客観的精神 (objektiven Geist)」をとりあげ、他者との共通項を介した「私」の他者理解に言及しているが、客観的精神そのものは歴史的な把握を要するものではなく、それ自体に共通で理解しうる目的や秩序が刻まれ

たものである（ハンマーの形状や使用法は歴史的に編みだされたが、ハンマーを振るう者はそうした歴史を鑑みずにその使い方を理解する）。よって、それはむしろ、私たちの日常的な「ふるまいの呼応」を可能にする媒介項に過ぎない。

5 「分析が人間的なものであるのは、第二に、より狭義に主題的な意味において、議論される共同相互存在の諸現象が、人間的な生の日常的なあらわれに關する、事実に、問うに値することがらから展開しているからである」（八七頁）。

6 關係の自立化については前節の第二節「關係のありうべき自立化」において言及されている。「明示的にそのなかに閉ざされて自足しているような圏というものは、その意味からして他者に対して、その圏にぞくさずひとりで満足しているような他者たちに対して排他的である」（二七二頁）。ここでP・F・Xの關係が自立化した關係であると言われるのは、さしあたり圏にぞくさない他者たちに対して文字通り閉ざされており、關係の内実、その關係が規定する各人の「役割」が見通せないからである。

7 これは第二三節においてレーヴィットがもちいた略号に準じている。

8 P・Xの二人は夫婦關係にあるが別居しており、その一方で夫・姑關係にあるP・Fの二人が同居しており、F・Xの二人は母・娘關係にあるはずがPによって面会を制限されている。

9 整理すると以下のようになっている。

Fの主張…XはPの一人目の妻である∥XはFの娘である

Pの主張…XはPの二人目の妻である∥XはFの娘ではない

10 「わたくしどもは申し分なく和合しております！ わたくしどもは満足なのでございます。わたくしも娘も、これ以上の満足はないのでございます」（Fの発言、『ピランデルロ名作集』、八四頁）またPについても、

現状の関係を望んでいるような発言がうかがえる。

- 11 現実には複数の他者とかかわっている限り、ひとりの個人は一般的にも、他者との関係にそくして複数の「役割」を持ち合わせている（或るひとが、上司との関係においては部下としてふるまい、同僚との関係にあっては友人としてふるまう、ということが一般に可能である）。通常であればこの役割どうしが矛盾し、衝突することはない。『御意にまかす』においても、XはPとF、双方と同時に出会わないことにより、日常的にはそうした矛盾を回避して生きている。

- 12 第一六一二二節（特に第一九一二〇節）にかけて、レーヴィットは、共同相互存在のふるまいには必ず関係にそくした顧慮がともなうということ、こうした顧慮があらかじめ他者に対するふるまいの仕方を制限し、方向づけるものであるということについて述べてきた。

- 13 こうした予測可能性にもとづいて一者のふるまいがあらかじめ他者に合わせて規定されることをレーヴィットは「両義性の回帰（die Reflexion der Zweideutigkeit）」と呼ぶ。

- 14 レーヴィットの共同相互存在論の核にあるこの「応答的なふるまいの呼応」の連鎖は、一面的にはハイデガーが日常的かつ平均的な共同存在の様態とした「ひと（Das Man）」のありかたに接近する向きがある（存在と時間『二六一二七節』）。というのも、非明示的な仕方でなされる顧慮は多くの場合、公共的に理解可能な文脈を介したものであり、目の前の他者に対する一回的な個別の対応を要するものではないからである。しかし、レーヴィットはこうした公共的な共同相互存在とは区別された「私」と「きみ」の本来的な（eigentlich）共同相互存在があるとして、そこに人間の生の本来的なありかたを帰属させている点で、ハイデガーの視覚からは抜け落ちていた共同存在の積極的な可能性を見通していると言える（ハイデガーの「ひと」批判は二二節に詳しい）。

15

P・F・Xの關係について彼らの証言以外から知る手立てはない。彼らは以前暮らしていた村で地震の被害に遭い、彼らの過去を知る者はひとり残らず死亡している。また、地震によって村の役場も破壊されていて、P・Xの婚姻關係を裏づける確定的な証拠書類も見つからない。

16

共同世界は、製作品によってかたちづくられる周囲世界とともに「私」の世界を構成している概念であり、素朴には複数の「他者たち」として規定される。「或る者自身を顧慮するにあたり、『他者』のもっとも手近な意義として明らかになるのは、自明なことではあるが、他者が複数のものであるということである」(一四二頁)。

17

これは他者たちがみずからの關係の歴史的由来について開示し、そのことによって他者たちの「不調和」を解消しうる事例である。一見すると「不調和」に映る關係が、歴史を知ることによってじつは「調和」の一部であったと判明する。もちろん歴史を知ることが必ずしも「不調和」の解消につながるわけではない。外部の共同世界にはない別のロジック(異なる「調和」を提示される場合も、あるいはどこまでも無秩序な、絶対的な「不調和」に出会う場合もある。しかし、むしろこのような場合にあってこそ、後述する(四・三)のような、前提となる「調和」を崩す態度が要求されるはずである。

18

「ひとが或る他者と出会うのならば、彼らは相互にという意味において「sich互いに」出会うのであり、この相互的な「sich」はまささまに「出会う」の根源的な意味を、その(出会うの)「偶然性」とともに満たしている」(一五五頁)。「出会う(Bebegnung)」の概念は、他者と関わることの特権性を「自由な出会う」の可能性として特徴づけている。

19

レーヴィットはここで「対応」について、「出会う」とともにことがらの「真理」を構成する概念であると述べている。それゆえ「対応」とは第一に「私」の認識が「ことがらそのもの」と正しく対応している

ことを意味し、「認識とことごらの対応」を把握するため、他者の同意／否定としての「応じて語ること」が必要であると考えるのである。こうした対応概念は、『個人』の構成上フオイエルバッハ『将来の哲学の根本命題』に着想を得ていると考えられる。詳しくは九三一―一〇一頁参照。

レーヴィットの対話主義については、共同相互存在の様態としての対話を評価しつつも、依然として超越論的な「私」に定位した不完全なものにとどまっているという批判が寄せられている（トイニツセン『他者』四三―一頁以下）。ここで、或る主題について他者が「私」と共に「語るべきこと」を有しているということが暗黙に前提とされていることにも、そうした「私」本位の対話主義の姿勢が表れていると言えるかもしれない。しかしながら、二一節において展開されるハイデガーの「解放 (Freigabe)」概念の批判のなかで、レーヴィットは他者に自由を与える解放を「他者がそうした自由を要求しているかどうかをあらかじめ問うことがない」と指摘し、その上で、そうした顧慮が「共同相互存在の第一義的な要求」であると述べている（一七一―一頁以下）。つまり、レーヴィットの共同相互存在のモデルは必ずしも、他者が「私」に対して第一に要求を向けているということとを不問に付しているわけではないのである。

「公話において言われたことは、予測のつかない言い回しをとり、その進行のみちゆきにおいて積極的な不確かさがある。その一方で、他我としての他者の語りかけは、自立し、首尾一貫した、たんに整合的な語りの可能性を保証しているに過ぎない。こうした相互的な会話を阻止することで、語る者は同時に、相互的な類落によって、語りかけた者との自由な出会いの可能性をも拒んでいるのである」（二〇三頁）。「他我としての他者」は「私」が他者を（「私」との）関係から切り離された存在としてみなしていることを意味する。それは、異論や訂正という他者からの介入を拒みつつ語りかけること、そうした介入によってのみ得られる「不確かさ」に積極的な価値を置かないような態度である。



注14参照。

23 フンボルト『全集』五卷 (Humboldt, *Gesammelte Schriften Band.5*)。

24 十五節において「他者と応じて語ること」が真理の構成要件とされていたことに引き続き、この箇所ではレーヴィットは概念規定の客観性を他者との対話のなかで獲得するものであるとしている。ここで「客観性」と呼ばれるものは、(もはや他の言葉で言い替え不可能なまでに定式化された)概念の一義的な規定性ではない。「客観性」とは、他者と共有可能な、他者にとって理解可能なものとしての概念のありかたである。それゆえ、客観的な概念は何者にも言い替え不可能な概念ではなく、むしろ他者が自由に、何度でも別の言葉で語りうる可能性に、つまり「対話」にひらかれた概念でなくてはならない。なぜなら、「概念規定が、新たに「翻訳」される自由を拒みうるのは、その概念規定が、他者から理解されることを断念しうる場合だけだから」(二〇七頁)であり、他者の理解を断念することは、概念規定そのものの本来の意義を失うことだからである。

25 この箇所ではレーヴィットが持ち出している対話のモデルは、さしあたり或る者の発話内容を聞き取り、その発話に関するやり取りを繰り返すことでその「語り」を発話内容の背後にある文脈ごと理解するというものである。或る者Aの発話に対してBが質問を重ねていく。そのなかでBはAの発話の文脈(Aの思考圏)を自分自身の内部に構築する(ここでBの内部に再構築されるカッコツツきの「Aの思考圏」をレーヴィットは「(Aと)同等の概念」ではなく「(Aと)対応する概念」と呼ぶ)。このときAの当初の発話内容そのものが、Bとコミュニケーションを重ねていくうちに変容していく可能性は充分にある。AとBは会話において「共に意味をかたちづくる」のであり、どちらか一方があらかじめ固定した意味内容を抱いているのではない。

26 「聞きとったことに抗弁する傾向が他者との自由な出会いの可能性を妨げている。というのも、聞きとること

とはそれ自体すでに会話のうちで出会われる者に先立っているからである」(二〇五頁)。「語り」を聞きとることを通してのみ、私たちは語り手のことを理解しうる。聞きとりの態度が他者への抗弁にあらかじめ方向づけられているとすれば、他者の「語り」を否定するという規定のもとでしか他者と出会われないことになるだろう。

27 「概念的叙述の」最終目的は他者の洞察であり、他者に対してひとは自分自身の洞察を表明するのである」(二〇八頁)。ここで「概念」は対話に参与する双方の発話内容が位置づけられる思考の体系を指す。

28 注20参照。

## 文献

Karl Löwith, *Das Individuum in der Rolle des Mimenschen*. 1928. VERLAG KARL ALBER, 2013.

Martin Heidegger, *Sein und Zeit*. 1927. Max Niemeyer Verlag, 2006.

Michael Theunissen, 1965. *Der Andere*. Studien zur Sozialontologie der Gegenwart, Walter de Gruyter, 1977.

『共同存在の現象学』熊野純彦訳、岩波文庫、二〇〇八年

『ピランデルロ名作集』「御意にまかす」(六九―一二八頁) 岩田豊雄訳、白水社、一九七五年

『デイルタイ全集 第四卷』「精神科学における歴史的世界の構成の続編の構想」(二〇九―三三〇頁) 法政大学出

版局、二〇一〇年